

## お知らせ

# 旭川・百間川で伐採木を無償配布します！

～河川内で伐採した樹木の有効活用とコスト縮減を目指して～

岡山河川事務所では、河川内の伐採木を有効活用とコスト縮減のため、御希望のみなさまに無償で提供いたします。伐採木は、薪や炭焼きや平茸等のほだ木など、いろいろな用途に利用できます。伐採木を御希望の方は、別紙「申請書」に記載のうえ、配布場所にお越しください。

※申請書は岡山河川事務所 HP

【<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/bassaibokutaihi/menu.htm>】よりダウンロードできます。

●配布場所：**岡山市中区中島地先の河川敷**

**ヤナギ等 約6,000本**（長さ1m程度）

●配布日時：**令和2年3月12日（木）【9時30分から16時00分】**

※事前予約は行っていません。先着順で、無くなり次第終了します。

※終了の場合は、現地入口に掲示を行います

※伐採木の余りがある場合は、令和2年3月13日（金）9時30分から16時00分まで継続して配布します。

※少雨の場合は配布を行います。中止の場合はHPでお知らせします。



配布予定の伐採木



### <問い合わせ先>

■国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

【伐木無償配布担当】086-223-5194（管理第一課直通）

（現地に関する問い合わせ先）

旭川出張所 086-272-0125

岡山河川事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

## ◎留意事項

①別添、申請書の「1」、「2」、「4」、「6」、「7」に必要事項を記入して当日持参ください。

※現地でも、申請書を記載することはできますが、事前に記載して頂くとスムーズな配布ができます。ご協力をお願いします。

②伐採木の無料配布については、予約受付を行っていません。

③配布する伐採木が無くなり次第終了します。

④配布開始当日は混雑が予想されますので、現地では係員の指示に従ってください。なお、必ず先に受付を済ませて下さい。

⑤伐採木は、長さ1m程度の大きさに切っています。

⑥トラック等の車両へ木を積む際は、過積載とならないように注意してください。

⑦多くの方が持ち帰りを希望されます。乗り合わせで来られた場合でも伐採木の持ち帰り量は最大30本/台（厳守）とします。多量に積込みをされている場合は、積込みを打ち切らせて頂くことがあります。  
伐採木に余りがある場合、複数回持ち帰ることは可能ですが、その都度申請書の提出が必要です。

⑧積込みは各自でお願いします。

⑨現地での事故やケガ、第三者に損害を及ぼした場合、または苦情等を受けた場合は、自己責任の範囲とし、岡山河川事務所は一切の責任を負いません。

⑩配布後に違法行為（不法投棄等）の無いよう各自の責任において適切に管理してください。

⑪配布する伐採木の品質については、岡山河川事務所は一切責任を負いません。

⑫アイドリングストップにご協力ください。

⑬伐採木の配布に、時間がかかる場合もありますので、ご了承ください。

◎配布予定場所

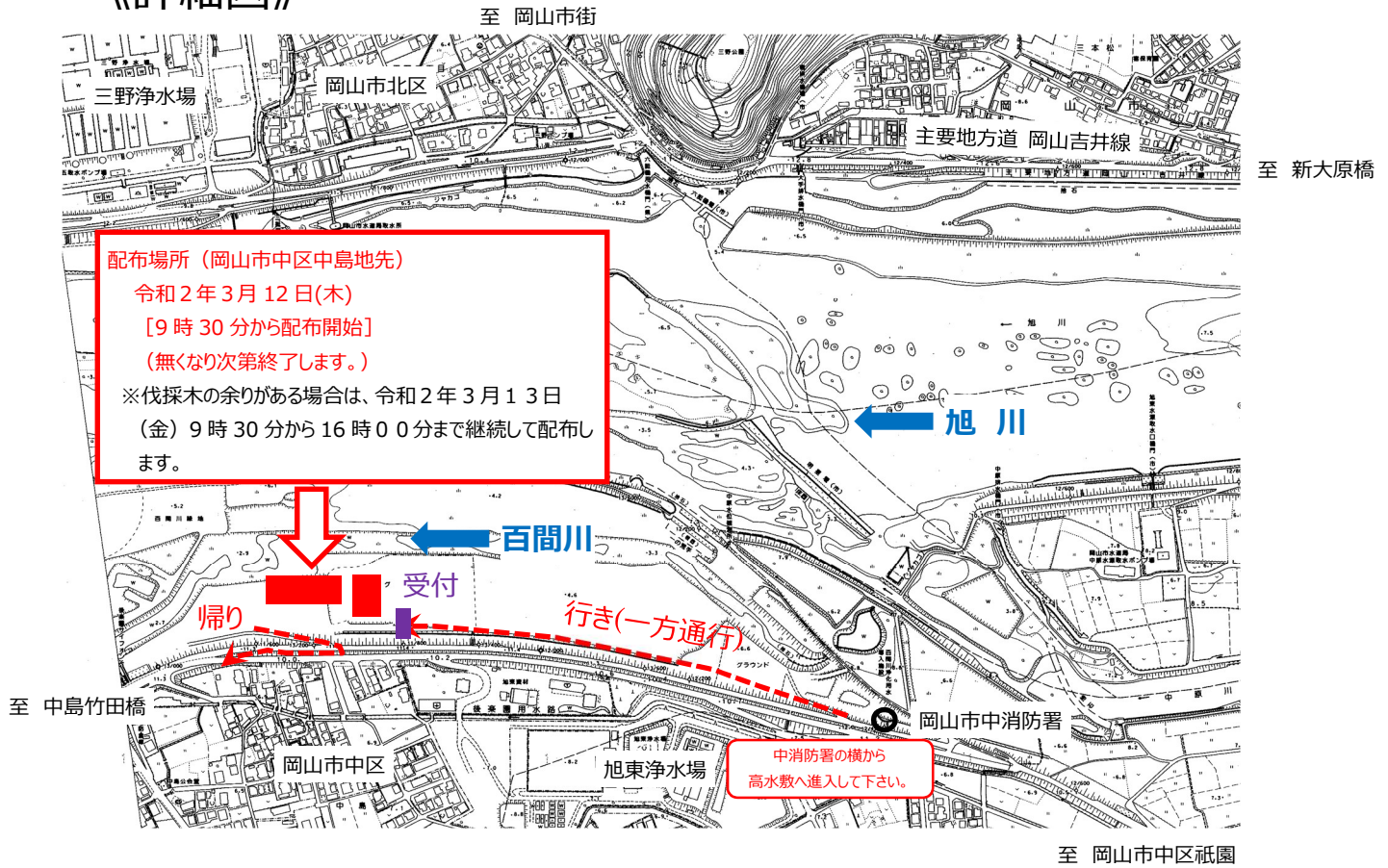


拡大図





## 《詳細図》



### 【配布当日の注意事項】

- ・進入路は一方通行となります。
- ・必ず受付を済ませてから、係員の誘導に従って下さい。
- ・来場者が多数の場合は、積込みをお待ち頂く場合があります。



配布場所の状況

## 申請書

河川法 25 条に基づき、以下のとおり申請します。

1 住 所： \_\_\_\_\_

2 氏 名： \_\_\_\_\_

3 河川の名称：一級河川旭川水系旭川・百間川

4 採取の目的

- 薪                       茸類のほだ木                       炭焼き  
 その他（ \_\_\_\_\_ ）

5 採取の場所及び採取に係る土地の面積

場 所：岡山市中区中島地先

面 積：－

6 河川の産出物の種類及び数量

種 類：ヤナギ等

数 量： \_\_\_\_\_ 本（1台 30本以下）

7 採取の方法：河川区域内に集積された樹木の搬出

- 軽トラック・軽自動車       2tトラック                       乗用車  
 その他（ \_\_\_\_\_ ）

8 採取の期間

令和2年 3月12日（木）

9 配布情報の入手先

- ホームページ     新聞     テレビ     その他（ \_\_\_\_\_ ）

※この受付票にご記入いただいた内容は今後の河川管理の参考としますので、公表されることは決してありません。  
また、目的以外に使用することも決してありません。

.....切り取り.....

## 確認書

令和2年 3月12日

申請者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 殿

申請のあった上記について、確認しました。

- ・採取の内容 ヤナギ等 \_\_\_\_\_ 本  
・採取日 令和2年 3月12日

国土交通省中国地方整備局  
岡山河川事務所長  
(公印省略)